

宮崎県高等学校就職問題検討会議決定事項

令和6年4月8日 開催

宮崎県における、令和7年3月新規高等学校卒業予定者に係る 申し合わせ事項

(1) 応募・推薦について

※令和6年9月30日までは、1人1社のみのお応募・推薦とする。

※令和6年10月1日以降は、1人2社以内の複数応募・推薦を可能とする。

(2) 指定校制について

指定校制については、企業と学校との信頼関係や企業の意向を尊重しつつ、指定を受けなかった学校が、独自に企業と相談して応募機会を確保することで対応することとする。

(3) 応募書類について

応募に際して送付する書類は、全国高等学校統一用紙（履歴書・調査書）とする。なお、履歴書の記入方法については、「①手書きのみ、②パソコン作成のみ、③どちらでも可能（混在可）」とする。

(4) 九州地区統一の就職承諾書について

就職承諾書を九州地区高等学校進路指導研究協議会統一用紙とする。

<宮崎県高等学校就職問題検討会議 構成機関（順不同）>

宮崎県経営者協会、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、宮崎県中小企業団体中央会、宮崎県県立学校長協会、宮崎県私立中学高等学校協会校長会、宮崎県教育庁高校教育課、宮崎県総合政策部みやざき文化振興課、宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課、宮崎労働局職業安定部職業安定課